

橿原神宮の造宮と拡張

勝 井 辰 直

一 神武天皇の宮跡と橿原神宮

橿原神宮の造宮は一八八九（明治二二）年七月、明治天皇が「帝国不磨の憲法（大日本帝国憲法）を發布せらるるに当り、深く皇祖の偉業を追憶せられ、又地方人民の願意を嘉納し給ひ、皇祖神武天皇及皇后五十鈴媛命の神靈を奉斎すべき神宮を創建」しようと決意したことに始まる。即ち表面上では「地方人民の願意を嘉納し」とあるように地元住民による神宮造宮の請願があり、天皇がこれを聴許するという形をとったのである。その請願書は一八八九（明治二二）年五月、高市郡高取村の西内成郷ら四二名の有志によって作成され、紀元二千五百年に当たる明治二三年までに「宮址に神武天皇及び皇后の拜殿二基を建設、橿原神社の社号を允許せられんこと」を宮内省に願ひ出たものであった。

同年一〇月、西内成郷が献納した一八五平方メートルの土地をもとに宮内省が民有地五万平方メートルを買収して、工事に着手した。明治天皇は京都御所の賢所と神嘉殿をそれぞれ橿原神宮の本殿と神楽殿（共に現在、重要文化財に指定）として移築させると共に、多額の維持費を下賜した。そしてその翌年（この年は七月に第一回帝国議会が召集され、一〇月には教育勅語が發布されている）の三月に、はやくも造宮が成り、橿原神宮号の宣下があつて、官幣大社となり、四月二日に鎮

座、そしてその月の二二日には昭憲皇太后が参拝するという、請願書提出から一年足らずで、あわただしく造営されたのである。これは第一回帝國議會召集に間に合わせる事を意図していた為と思われる。その為に請願書提出以前から造営準備にとりかかっていた。すなわち、一八七四（明治七）年二月一日に紀元節が正式に発足し、一八七七（明治一〇）年には、明治天皇が神武陵に参拝するなど、天皇の存在を広く国民に知らせる施策が次々と講じられていた。こうした一連の動きの中で、一八七六（明治九）年、俗に御宮跡とよばれていた高市郡敵火村字階橋の発掘調査が行われ、一八八四（明治一七）年にはそこに宮跡を示す碑文が建てられ、一八八八（明治二一）年には檀原宮趾なるものの考証がなされたとされている。しかしこうした調査によって、それが科学的に立証されたものではない事は神武天皇の存在などあり得ない事から明らかである（昭和一三年から始まる紀元二千六百年記念事業の際、この辺一帯から縄文遺跡が発見された）。

ところで、この檀原神宮造営にあたり、神宮の石垣下の基盤用の石の一部として、飛鳥の三大寺の一つ、大官大寺（遺跡は一九七四年に発掘調査が行われた）の礎石七四個を持ち出して使用した。この時、飛鳥の村人一二名が連判状を提出して、その阻止を図ったが強行され、あとには、わずか一個の礎石が残されただけであった。その連判状は今も明日香村役場に保存されているという。

二 神国思想と檀原神宮の拡張

一八九八（明治三一）年、日清戦争の勝利を記念して、神武陵が拡張整備され、さらに一九二二（大正元）年には、大正天皇の即位と共に、檀原神宮第一次拡張計画が発表された。それによれば工事に伴う費用は約七〇万円とし、その費用の殆

んどは一九二二（明治四五）年に、組織・規約を改正して再出発した檀原神宮附属講社敬神講が寄附を募つて、賄う事とした。この敬神講では「神武天皇は皇室の太祖たると共に、又日本国民の太祖先たり、されば神武天皇の神靈を奉斎せる檀原神宮は国民の大氏神にして、国民は当神宮の大氏子たりともいふべし、故にかかる特別の場合なるを以て、大氏子費として日本国民人口一人に付金貳銭の寄附募集方を如上の精神的意味に於て、大氏子惣代たるべき各府県長官に懇請」することにした。

又、この敬神講の趣意書には「謹テ惟ルニ 皇祖神武天皇允文允武ノ英資ヲ以テ不廷ヲ懲シ諸虜ヲ誅シ六合ヲ兼ネ八紘ヲ掩ヒ以テ都ヲ大和国歌傍山ノ東南檀原ノ地ニ奠メ茲ニ天壤無窮ノ基業ヲ開カセ給ヘリ盛徳鴻業萬邦ノ瞻仰スルトコロ嗚呼マタ盛ナル哉我等臣子世界無比ノ国体ヲ戴キ遠祖以來其洪恩ニ浴シテ家給シ人足り生ニ安ンジ業ヲ樂ムヲ得ルモノ実ニ無上ノ幸福ト云フベシ帝国臣民タルモノ豈報本反始ノ至誠ヲ致サズシテ可ナランヤ然ルニ今ヤ人心浮薄ニ流レ神国ノ民亦漸ク神恩ノ厚キヲ忘レントス警メズンバアル可カラズ是レ即チ本講ヲ組織シ同感ノ士ト共ニ赤誠ヲ捧ゲテ以テ臣子報本ノ本分ニ副ハシム事ヲ期スル所以ナリ冀クバ贊同加盟アラシムコトヲ」と記されており、檀原神宮が天皇制国家、神国日本の精神的支柱として役割をはたそうとしている姿勢をうかがわせる。

かくして敬神講は奈良県知事を総裁とし、評議員には、右翼の巨頭、頭山満外有名人一四名をあて、全国各府県に分講をつくり、府県知事が責任者となり寄附金の募集にのりだしたのである。事実、この講が発足した一九二二（大正元）年から、檀原神宮の拡張工事が完成に近づく一九二五（大正一四）年までの約一三年間で、国内はもとより、朝鮮、樺太、満州、青島に至るまで、合せて約五八万円の寄附金を集めた。この間、工事は進んだが、第一次世界大戦による経済の変動、物価高騰の中で、当初の予算では、とても賄いきれなくなってきた。そこで、頭山満等の働きかけが国会などに対してなされたの

であろうか。第四五帝國議會（一九二一年一月二十六日開會、一九二二年三月二十五日閉會）において、橿原神宮の拡張についての建議案が岡山県選出の高草美代蔵によるものと、奈良県選出の八木逸郎外五名によるものとの二案が同時に提出された。

高草の建議案は「橿原神宮第一期宮域拡張及宮殿修築は遠からず終了すべしと雖該事業は十年前の計画に属し時世の進運に伴はず規模狭隘にして神域の尊嚴を保持すること困難なり政府は宜しく隆昌窮りなき帝国の歴史と国民崇敬の中枢たる靈宮との關係を考慮して更に適當なる計画を樹て伊勢大廟及明治神宮に対比し得べき程度の第二期拡張及修築の事業を企画し之に要する費額全部を国庫より支出すべし右建議す」とあり、そして高草はその提案理由を次のように説明した。『橿原神宮は御承知の通り皇祖神武天皇を御祀してある神宮でありまして、神武天皇は広大無辺なる此経綸を行はせられまして、而して我國に於ける永遠無窮の隆昌の基を御開きになりましたことは、私の申すまでもない事でありまして、伊勢神宮と明治神宮と並に此神宮は日本の三大神宮であるのでありまして、国民の崇敬の中心になって居るのであります。然るに宮域が洵に狭くありまして、御承知でありませうが、此神宮の前方僅に六十間を隔てまして県道があるのであります、又其横手に僅に百二十三間を隔てまして、畝傍の村落があるのでありまして、歌舞の声或は管絃の音が直に此宮殿に伝はると云う此の如き洵に畏れ多きことであります。……中略……明治神宮の宮域は御承知の通りに殆んど二十万坪内外あるのであります、此橿原神宮の宮域は僅に五分の一にも足らぬと云うやうな、誠に狭隘なる地域であるのであります。それ故に私はどうしても、此際大に此宮域を拡張致しまして、少くとも明治神宮と同等、否以上に此宮域を拡張したいと云う考へを持って居るのであります。で又此外近時思想動搖し、民心の悪傾向を來して居ります今日でありますが故に、殊に神宮を尊崇致しますると云う意味から致しまして、宮域の拡張と云う事は頗る當を得た事と私共考へるのであります。……後略』。

八木も同様の提案理由と補足説明をし、拍手と「賛成」「賛成」の声と共に、この建議案は一括して、議長指名を以て九名の委員に付託された後、同国会に於いて、橿原神宮拡張工事に伴う費用として国庫より、五二七万円を支出する事が満場一致で可決された。この金額が全額支出され、工事が進めば、橿原神宮は、相当な規模のものに拡大されたと思われる。しかし、この支出は、一九二三（大正一二）年九月の関東大震災の為に見送られ、国庫からの支出は約三三万円におさえられた。結局、大正時代の一五年間を費やして行われた第一次拡張工事は寄附金五八万円、国費三三万円、皇室からの下賜金二万五千円、その他五万五千円、合わせて九十九万円の費用を費やして終了した。

さらに、昭和に入って、神国日本の思想統一が一層強化され、紀元二千六百年記念事業が一九三八（昭和一三）年から、大規模に開始され、全国から延べ一二〇万人の労働奉仕によって、いわゆる日本国民の神聖なる教化道場が、橿原神宮を中心に建設されていった。大運動場、建国会館、橿原文庫、八紘寮、大和歴史館等々がつきつきとつくられ、橿原神宮は外苑を合わせると約四九万五千平方メートルに拡張された。

一九四〇（昭和一五）年二月一日を中心とする建国記念祭には、全国から約一千万人が参拝したといわれている。そして、その翌年、日本は太平洋戦争に突入し、破局への道を歩むことになる。

参考文献

・ 橿原市史

・ 橿原神宮規模拡張事業竣成概要報告（大正一五年 橿原神宮発行）

・ 大日本帝國議會誌

・ 奈良百年（毎日新聞社）

付記

同和教育の教材として、しばしばとりあげられる洞部落の強制移転問題は、主として神武陵との関連で考察されてきたが、本稿は、神武陵とかかわって橿原神宮の造営と拡張もあわせて考察しておかねばならないとの鈴木良先生の教示をうけて調べたものの一部をややくわしく、書き改めたものである。

なお洞部落移転問題については、「奈良県同和事業史」の鈴木良先生執筆部分を参照されたい。

（橿原市立畝傍南小学校）